別紙1

市川市低入札価格調査制度に関する要綱における調査基準価格（最低制限価格）の算入率及び範囲の改正について

1. 令和6年4月1日以降に公告する一般競争入札及び指名競争入札から適用

（1）改正内容

①建設工事に関連する業務委託の契約における調査基準価格（最低制限価格）の諸経費の算入率を以下の内容で引き上げるもの。

＜建設工事に関連する業務委託＞

契約の区分	現行	改正後
測量業務	・直接測量費の額 ×1.00 ・測量調査費の額 ×1.00 ・諸経費の額 ×**0.48**	・直接測量費の額 ×1.00 ・測量調査費の額 ×1.00 ・諸経費の額 ×**0.50**
土木関係の建設コンサルタント業務	・直接人件費の額 ×1.00 ・直接経費の額 ×1.00 ・その他原価の額 ×0.90 ・一般管理費の額 ×**0.48**	・直接人件費の額 ×1.00 ・直接経費の額 ×1.00 ・その他原価の額 ×0.90 ・一般管理費の額 ×**0.50**
地質調査業務委託	・直接調査費の額 ×1.00 ・間接調査費の額 ×0.90 ・解析等調査業務費の額 ×0.80 ・諸経費の額 ×**0.48**	・直接調査費の額 ×1.00 ・間接調査費の額 ×0.90 ・解析等調査業務費の額 ×0.80 ・諸経費の額 ×**0.50**
補償関係コンサルタント業務	・直接人件費の額 ×1.00 ・直接経費の額 ×1.00 ・その他原価の額 ×0.90 ・一般管理費の額 ×**0.45**	・直接人件費の額 ×1.00 ・直接経費の額 ×1.00 ・その他原価の額 ×0.90 ・一般管理費の額 ×**0.50**

※建築関係の建設コンサルタント業務については、改正はありません。

②建設工事に関連する業務委託の契約における調査基準価格（最低制限価格）の上限割合を以下の内容で引き上げるもの

契約の区分	現行		改正後	
	上限割合	下限割合	上限割合	下限割合
土木関係の建設コンサルタント業務	**80%**	60%	81%	60%
補償関係コンサルタント業務	**80%**	60%	81%	60%

※測量業務及び地質調査業務委託については、改正はありません。

2. 令和6年5月1日以降に公告する一般競争入札及び指名競争入札から適用

(1)改正内容

①建設工事に関連する業務委託の契約における調査基準価格(最低制限価格)の上限割合を以下の内容で引き上げるもの

契約の区分	現行			改正後	
	上限割合	下限割合		上限割合	下限割合
建築関係の建設コンサルタント業務	**80%**	60%	→	**81%**	60%